

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 行政局
文 書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	6
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	6
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の認可…………… (農業施設管理課)	7
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可…………… (農業施設管理課)	7
○土地改良区連合の役員の退任の届出…………… (農業施設管理課)	7
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	7
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定 (2件) …………… (治山課)	7
○土地収用法による事業の認定…………… (建設部総務課)	8
道立病院告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	8

告 示

北海道告示第234号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

新えべつ土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和8.4.1	理事	前後 一彦	江別市美原860番地
同	同	同	澤田 悟	同 市豊幌825番地の16
同	同	同	新居 剛	石狩郡新篠津村第38線南50番地
同	同	同	山崎 雅芳	江別市上江別450番地
同	同	同	芳賀 理己	同 市東野幌本町7番地の1のっぽろ シティハウスF棟507号室
同	同	同	桑川 嘉照	同 市豊幌522番地

同	同	同	千野 智博	同 市中島44番地の3
同	同	同	渡部 広志	同 市東野幌731番地の17
同	同	同	佐藤 究弥	同 市美原1051番地の1
同	同	監事	齊藤 孝道	同 市美原811番地の7
同	同	同	杉本 栄一	同 市萌えぎ野東6番地の3
退任	令和8.3.31	理事	山本 宏	同 市豊幌34番地の3
同	同	同	前後 一彦	同 市美原860番地
同	同	同	田中 浩一	同 市中島15番地の4
同	同	同	新居 剛	石狩郡新篠津村第38線南50番地
同	同	同	山崎 雅芳	江別市上江別450番地
同	同	同	植村 嘉治	同 市美原1380番地
同	同	同	砂川 秀樹	同 市上江別430番地の1
同	同	同	澤田 悟	同 市豊幌825番地の16
同	同	同	芳賀 理己	同 市東野幌本町7番地の1のっぽろ シティハウスF棟507号室
同	同	監事	宮嶋 克紀	同 市江別太223番地の2
同	同	同	齊藤 孝道	同 市美原811番地の7

夕張土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	令和8.4.14	理事	工藤 政則	夕張市滝ノ上54番地5
同	同	同	青木 勇	同 市沼ノ沢368番地
同	同	同	佐々木剛志	同 市沼ノ沢580番地4
同	同	同	前田 尚輝	同 市富野68番地2
同	同	同	菊地 仁美	同 市南清水沢3丁目4番地21
同	同	監事	大山 雅弘	同 市沼ノ沢264番地
同	同	同	一色 恒弘	同 市紅葉山502番地6
退任	令和8.4.13	理事	工藤 政則	同 市滝ノ上54番地5
同	同	同	豊田 英幸	同 市沼ノ沢203番地2
同	同	同	青木 勇	同 市沼ノ沢368番地
同	同	同	佐々木剛志	同 市沼ノ沢580番地4
同	同	同	前田 尚輝	同 市富野68番地2
同	同	監事	大山 雅弘	同 市沼ノ沢264番地
同	同	同	一色 恒弘	同 市紅葉山502番地6

北海道告示第235号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日	土地改良区名
令和8.4.21	篠津中央土地改良区
令和8.4.22	オロロン土地改良区

北海道告示第236号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程を認可した。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
厚真町土地改良区	厚真ダム	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	軽舞第1貯水池	同
同	軽舞第2貯水池	同

北海道告示第237号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、次の土地改良施設に係る管理規程の変更を認可した。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

土地改良区名	土地改良施設名	管理規程の概要
厚真町土地改良区	第9区頭首工	維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。
同	美里頭首工	同

北海道告示第238号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第18項の規定により、夕張川水系土地改良区連合から、次のとおり役員^の退任の届出があった。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
令和8.3.31	理 事	山本 宏	江別市豊幌34番地の3
同	監 事	水岡 忍	夕張郡長沼町東9線南14番地

北海道告示第239号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 野付郡別海町別海233の30（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 野付郡別海町別海233の30（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
(3) 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第240号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 千歳市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため
（「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び千歳市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第241号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 解除予定保安林の所在場所 川上郡標茶町（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源^{かん}の涵養
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び標茶町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第242号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

令和8年5月7日

北海道知事 鈴木直道

- 1 起業者の名称 小樽市
- 2 事業の種類 新小樽(仮称)駅周辺駐車場整備事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分 北海道小樽市天神2丁目地内
 - (2) 使用の部分 なし
- 4 事業の認定をした理由 次のとおり(「次のとおり」は、省略し、北海道建設部総務課及び小樽市役所に備え置いて、一般の縦覧に供する。)
- 5 起業地を表示する図面の縦覧場所 小樽市役所(小樽市建設部庁舎)

6 一般競争入札の公告

令和8年1月30日付け北海道立子ども総合医療・療育センター告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
- (2) 所在地 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6

道立病院告示

北海道立子ども総合医療・療育センター告示第36号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和8年5月7日

北海道立子ども総合医療・療育センター長 高室基樹

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
北海道立子ども総合医療・療育センター庁舎清掃業務 一式
- 2 落札を決定した日
令和8年3月17日
- 3 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 株式会社東洋建物興業
 - (2) 住所 札幌市中央区北6条西22丁目2番7号
- 4 落札金額
79,920,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札